

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）、第2項に係る具体的な整備内容シートへの意見

山本 範子

■住民へ提示する資料・情報には、わかりやすい説明をつける。

わかりやすい、は、からだことばで、という指摘も委員会委員よりたびたびされている。成人住民に対する説明に、義務教育終了ていどの知識でわかる、専門用語を使わざるを得ない場合はその説明、視覚的にわかりやすい、など。

■各代替案の実現可能性について 代替案を数通り示しながらも、当初から採用は困難、とするようなコメントは避ける。メニューにあって、できない、と書かれることで、住民は、決定がすでになされているものと思うでしょう。

■計画は早い段階で情報を予め住民に伝える。決定に至るプロセスで情報が住民に行き渡り、住民からの代替案や意見が期待できる。

■代替案には、「その事業を実施しない」選択肢を含める。
事業を行わない場合の影響についても詳細に検討し考慮する。

■委員会・協議会等について

既存のものについては構成メンバーを明記する。

新たに作られるものについては、住民参加と積極的情報公開・情報発信のできる組織構成とする。

住民参加の方法：当該会構成メンバーとして加える、あるいは住民意見を取り込む具体的な下部組織をつくり、意見をくみ上げる形など

河川管理者と住民との役割分担・住民の負う責任の有無によってのみ、住民を構成メンバーに加えるかどうかを判断するべきではない。

住民がかかわることによる情報公開、組織の透明性、広く一般の関心を高める効果など、プラス面がある。

利害関係者のみの調整の場ではなく、さまざまな視点に立った住民からの意見を聞くようにしなければならない。

■利用

利用については、環境への配慮が個別事業にもっと反映されるよう考えてほしい。

例： 仮票一利用12・13 淀川大堰について・毛馬開門通航可能時間拡大 通航増加による環境への影響を軽視していないか。